

# 令和5年度 白山市社会福祉協議会 事 業 計 画

基本理念

思いやりのこころでつなぐ

白山の KIZUNA～絆～

## 1 基本方針

近年、急速に進む少子高齢化やライフスタイルの多様化等、社会構造の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域住民のつながりの希薄化がより一層深刻化し、社会的孤立や経済的困窮、介護や子育てに対する不安など、様々な地域課題が浮き彫りとなっている。

そうした中、国においては、地域共生社会の実現に向けて包括的な支援体制の構築を目指しており、相談支援や社会参加支援、地域づくり支援を進めることにより、地域住民の複雑化した生活課題を包括的に対応することとしている。

白山市社会福祉協議会では、令和3年度に白山市と一体的に策定した地域さえあいプラン（第3次白山市地域福祉計画・白山市地域福祉活動計画）の基本理念「思いやりのこころでつなぐ 白山の KIZUNA～絆～」を念頭に、地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進していく。

近年、全国各地で大規模な自然災害が発生していることを受け、市民の防災意識が高まっている状況を踏まえ、地域における平常時の見守り体制の充実と災害時における迅速で的確な対応が求められている。

地域住民が安心して暮らせる生活を継続していくためには、日常的な住民同士のつながりや支え合いは必要不可欠であり、地域コミュニティをより一層強化し、暮らしやすい地域づくりを推進していく。

## 2 本年度の主な事業

### (1) 相談支援体制の強化・充実 (強化)

新型コロナウイルス感染症の影響により、継続した支援を求める市民の増加とともに相談内容が複雑深刻化していることから、市福祉総合調整室や地域活動支援センター等の関係機関と連携しながら相談・支援体制の充実を図り、「断らない相談窓口」として市民に認識してもらえるように取り組む。

## (2) 生活困窮者自立相談支援事業の充実 (強化)

生活困窮者（ひきこもりや社会的孤立者含む）の社会参加や就労、地域での社会生活の自立支援を目的として、くらしサポートセンターの窓口の充実を図るとともに、行政・関係機関との連携を強化し、包括的相談支援体制の充実を図る。

家計改善支援事業においては、家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者自ら家計を整理できるよう支援していく。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯等への特例貸付の償還が令和5年1月から開始しており、償還が困難な方あるいは償還免除となった方について、きめ細かい支援を行っていく。

## (3) 地域見守り活動推進事業 (強化)

地域住民による見守り活動を推進するため、地区社協、民生委員児童委員、福祉協力員、町会長等の連携を強化し、定期的な情報交換の場を設けるとともに、要支援者への見守り活動が日常的に行えるよう支援する。また、福祉協力員の活動強化のため、地区ごとに福祉協力員連絡会を開催できるよう支援する。

## (4) 社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の推進 (強化)

市内において福祉施設を運営する社会福祉法人による連絡会議を開催し、各法人の専門性やつながりを活かして、地域課題の解決に向けた連携、公益的事業の実施を推進していく。

## (5) 地域共生社会の推進 (継続)

市民が「支え手側」と「受け手側」にわかれることなく、「我が事」として誰もが役割を持ち活躍できる「地域共生社会」の実現と推進のため、引き続き関連フォーラムや研修会を開催する。

**(6) 災害ボランティアセンター運営の充実** (拡充)

令和4年8月の豪雨災害での災害ボランティアセンター運営の経験を活かし、運営マニュアルや関係機関との連携内容等を見直し、円滑な運営体制を目指していく。

また、災害ボランティアの登録者の増加を図るため、災害ボランティア体験入門講座の開催や、ホームページ等で広く周知啓発を図る。

**(7) 市民活動・ボランティアセンター活動の充実** (拡充)

市民活動・ボランティアセンターの開設から5年が経過し、福祉ボランティアに限らず市民活動団体の利用も増加している。

「市民活動・ボランティア」に関する専門性を持つ職員を週1回程度配置し、活動に関する相談や小規模の交流会等を開催することで、これまで以上の活性化を図っていく。

**(8) 介護事業 BCP（事業継続計画）策定** (新規)

感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスを継続的に提供できる体制を構築する観点から、業務継続に向けた介護事業の計画を策定する。